千葉県こども病院では、臨時的任用職員または育休任期付職員として勤務していただく方を募集します。

- ハローワークなどで募集中の職については、一覧に掲載されていない場合があります。
- 採用手続きの都合上、任期の開始まで間がない場合などは採用日が一覧記載の日より後の日付となる場合があります。
- 一覧掲載後の応募状況などにより、募集を締め切っている場合があります。
- 備考欄に記載のないものの任用期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとなります。

最終更新日:令和7年3月14日

ľ	No	募集 開始日	勤務場所 (雇入れ直後)	勤務場所 (変更の範囲)	募集職種	募集人数	業務内容 (雇入れ直後)	業務内容 (変更の範囲)	勤務形態	報酬	資格等	備考
	1		千葉県こども病院 (こども・家族支援センター地域 医療連携室)		遺伝相談員(臨時的任用職員)		遺伝カウンセリングに関わる業務(カウンセリング、患者問合せ対応、情報 提供等)		週5日38時間45分 8時30分~17時15分	原則として千葉県職員に準ずる	認定遺伝カウンセラー資格	任期:令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
	2		千葉県こども病院 (こども・家族支援センター地域 医療連携室)		子ども療養支援専門員(臨時的任用 職員)		子ども療養支援に関わる業務(治療を 受ける子どもの心理的支援、日常生活 支援等)		週5日38時間45分 8時30分~17時15分	原則として千葉県職員に準ずる	チャイルド・ライフ・スペシャリスト資 格	任期:令和7年4月17日から令和7年6月11日まで

- ※1 報酬は給与改定等により変更が生じる場合があります。
- ※2 報酬額は経験年数により異なります。なお、記載の報酬額の他、通勤手当(相当額)、時間外勤務手当(相当額)、期末勤勉手当が支給されます。
- ※3 応募要件に資格、免許等を要する職種については、必要な資格、免許等の確認を行うことがありますので面接時に資格証、免許証等(原本)を持参してください。
- ※4 任用期間や動務時間など一定の要件に応じて年次休暇(有給)や特別休暇(有給または無給)等を取得することができます。
- ※5 一定の要件を満たす場合、厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険の加入対象となります。

○応募方法

下記書類を封筒に入れ、下記応募先へ郵送(簡易書留または特定記録郵便)または持参(平日の9:00~17:00の間に事務局管理課へ持参してください。)により提出してください。

※封筒に「職員募集応募 ○○○○ (職種Na・応募職種名) 」と朱書きしてください。なお、提出いただいた応募書類は返却しません。

※提出書類に不備等が認められた場合、受理できない場合があります。

【提出書類】

- (1) 写真を貼付した履歴書(志望動機を必ず記載してください。)
- (2) 免許等を要する職種については、必要な資格証、免許証等の写し

○選者方法

応募書類受領後、考査(書類審査・口述考査(面接))を行い、合否にかかわらず結果を連絡します。

〇応募先 (持参先)

〒266-0007

千葉市緑区辺田町579-1

千葉県こども病院事務局管理課 担当:下村

電話 043-292-2111